

# 特許と実用新案の費用の比較

(平均的な請求項数10の場合)

小山特許事務所  
2023年9月27日現在

	特許		実用新案	
	特許庁費用 (特許印紙代)	代理人費用 (特許事務所手数料)	特許庁費用 (特許印紙代)	代理人費用 (特許事務所手数料)
出願	14,000円	+ 代理人費用	14,000円	+ 代理人費用
出願審査請求 (特許出願の審査を請求)	178,000円	+ 代理人費用?	-	-
拒絶理由通知対応 (権利範囲の減縮など)	0円 (審判は要費用)	+ 代理人費用?	-	-
設定登録料納付 (第1~3年分の登録料)	21,900円	+ 代理人費用?	9,300円	-
<b>出願から登録までの トータル</b>	<b>213,900円</b>	<b>+ 各段階の 代理人費用</b>	<b>23,300円</b>	<b>+ 出願時の 代理人費用</b>
実用新案技術評価請求 (実用新案の審査を請求)	-	-	52,000円	+ 代理人費用?
訂正請求 (権利範囲の減縮など)	-	-	1,400円	+ 代理人費用?
<b>実用新案技術評価とその後の 訂正も含めた比較</b>	<b>213,900円</b>	<b>+ 代理人費用</b>	<b>76,700円</b>	<b>+ 代理人費用</b>
出願審査請求料と設定登録料とが 1/2に軽減される場合 (中小企 業、大学など)	<b>113,950円</b>	<b>+ 代理人費用</b>	-	-
出願審査請求料と設定登録料とが 1/3に軽減される場合 (小規模企 業 (法人・個人事業主) など)	<b>80,620円</b>	<b>+ 代理人費用</b>	-	-
出願審査請求料・技術評価請求料 と設定登録料とが免除される場合 (市町村民税非課税者など)	<b>14,000円</b>	<b>+ 代理人費用</b>	<b>14,000円</b> (訂正請求別途1,400円)	<b>+ 代理人費用</b>
第4~6年分の登録料	54,900円 (1/2, 1/3軽減あり)	+ 代理人費用	27,300円 (軽減なし)	+ 代理人費用
第7~10年分の登録料	236,800円 (1/2, 1/3軽減あり)	+ 代理人費用	108,400円 (軽減なし)	+ 代理人費用
第11~20年分の登録料	1,054,000円 (軽減なし)	+ 代理人費用	-	-

- 典型的な場合の費用を示しています。追加手続、追加費用が発生することもあります。
- 特許庁費用は、改定される場合があります。
- 請求項の数に応じて費用が変わるものがあります。請求項とは何かについては、「特許請求の範囲について」(<http://www.koyamapat.jp/2019/05/02/claims/>)をご覧ください。特許庁統計によれば、平均請求項数は9.8です (2022年)。そのため、請求項数10の場合を示しています。
- 特許庁費用の減免制度について、詳しくはお問合せください。
- 代理人費用 (特許事務所の手数料) は、事務所により異なります。発生タイミングも事務所により異なる場合があります。
- 小山特許事務所の場合、一般的な費用は、「特許費用」や「実用新案登録費用」のページをご覧ください。打合せを通じてアイデアの内容を把握した上で、お見積りさせていただき、それに納得いただけましたら、正式にご依頼の流れとなります。
- 書面 (紙) で手続される場合、手続にもよりますが、別途、電子化手数料が必要です。